

Title	北大西洋条約機構創設をめぐる米・西欧関係、一九四九～一九五〇年
Sub Title	The creation of the North Atlantic Treaty Organization, 1949-1950
Author	吉崎, 知典(Yoshizaki, Tomonori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1992
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.65, No.2 (1992. 2) ,p.297- 319
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	神谷不二教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19920228-0297

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

北大西洋条約機構創設をめぐる 米・西欧関係、一九四九～一九五〇年

吉 崎 知 典

はじめに

- 一、北大西洋条約機構の創設
 - 二、大西洋同盟と朝鮮戦争
 - 三、欧州防衛軍構想の萌芽
 - 四、西側共同防衛への道程
- おわりに

はじめに

一九四九年四月四日の北大西洋条約調印は、西欧諸国に対する軍事援助を規定したという意味で米国の欧州政策の転換点であった。しかし、その基本方針は欧州勢力均衡を回復するという「封じ込め」政策の路線を依然として踏襲

していたといえる。米議会における審議で浮彫りになったように、北大西洋条約は欧州復興計画を効率的に推進するのに必要な政治的保証を西欧諸国に与えると共に、欧州の自助努力を支援することに主眼があり、一時的には米国の軍事援助に依存するが将来的には欧州諸国が充分な抵抗力を得るよう期待されていたのである。このように北大西洋条約批准の時点で、条約上の義務は戦時に攻撃を受けた国に支援を送るとの集団的安全保障に限定されるものと考えられており、北大西洋条約機構（NATO）へ米軍を常時駐留させて西欧防衛の中核とするとの合意は存在しなかった。⁽¹⁾

発足当初、限定的な機能しか与えられなかったNATOが歴史に先例のない常設の統合軍事機構へと変質したのは、一九五〇年の朝鮮戦争を契機とする。確かに朝鮮戦争以前の段階でも、ソ連の原爆実験成功と「中国の喪失」を機に醸成された冷戦コンセンサスに従ってNATOの組織強化は營々と続けられており、極東での危機が西側安保体制に総て新しい要素をもたらしたとはいえない。しかし五〇年一二月のブリュッセル北大西洋理事会で最終的に合意された、最高司令官の任命と米軍派遣を伴う統合軍創設は既存の構想の延長線上には位置しないものであった。やはり冷戦の極点においてNATOは根本的変容を遂げたというべきであろう。⁽²⁾

本小論は、以上のような視座から、西側諸国の対ソ認識の変化が西欧防衛の制度化に果たした役割を中心として、NATOが政治的同盟から共同防衛へと傾斜してゆく過程を解明することを目的とする。

一、北大西洋条約機構の創設

北大西洋条約は一九四九年七月二一日に米上院によって批准され、最大の難関であったフランス国民議会も七月二四日に批准した。こうして前年七月の予備協議開始からちょうど一年を経て、米・西欧安全保障に関する協定の正式発効が決定することとなった。

条約批准の当日、ハリー・S・トルーマン (Harry S. Truman) 米大統領は次の段階である同盟国への軍事援助を実行するため、総額一四億五千万ドルの対外軍事援助計画を議会に対して要請した。これにより九月二日に総額一三億一千四百万ドルの相互軍事援助法案が成立することとなるが、北大西洋条約と軍事援助によって米国が単独で西欧防衛の任務を担うことを危惧した米議会は、軍事援助の実施に厳格な条件を付した。つまり、NATO諸国へ供与される一〇億ドルのうち半額に相当する五億ドルは次会計年度へと持ち越されること、そして、五〇会計年度中に認可される五億ドルのうち即座に供与されるのは一億ドルのみで、残り四億ドルはNATOが作成した「北大西洋地域の統合防衛に関する勧告」を米大統領が承認した時に授權されることが定められたのである。こうして、NATO創設は欧州側の応分の努力によることを議会に対して証明することがトルーマン政権の課題となったのである。⁽³⁾

NATO制度化を促したもう一つの要因としては、米国の対ソ脅威認識の急変が指摘できるであろう。四九年九月二三日にトルーマンは、ソ連が予想を上回る早さで原爆を開発した事実を公開するとともに、米国の原爆独占が崩壊したことによる影響を検討するよう関係機関に命じた。米統合参謀本部 (JCS) は、翌五〇年一月二一日に「ソ連原爆保有の意義」と題する報告書を大統領に提出するが、ここにはソ連の原爆保有数が五四年半ばには最大二百発までに急増し、報復の危険を冒さずにソ連の戦争遂行能力を除去できなくなるため、北大西洋条約の軍事的・心理的効用が低下するとの悲観的シナリオが描かれたのである。⁽⁴⁾ この分析結果は、水爆開発決定 (一月三日) と国家安全保障会議文書第六八号 (NSC 68) の起草 (四月七日) に反映されるが、とりわけ、この二つの作業の中心的人物であるポール・ニッツェ (Paul H. Nitze) 國務省政策企画本部長が、ソ連による原爆保有と西欧侵略の可能性を直接結びつけて考える傾向にあったことは注目される。⁽⁵⁾

さて北大西洋条約には組織や防衛計画に関する規定がなされていなかったため、四九年九月に予定されているワシントン理事会に向けてNATO創設のための作業部会が八月二三日に設置された。そこではJCSが開始前日に纏め

た「北大西洋条約に基づく軍事機構案」をほぼ原案通り承認されることとなる。このJCS草案は、北大西洋地域に五つの地域計画グループを設立するが、米国が正式参加するのは北米と北大西洋の二地域計画グループに限定し、それ以外の北欧、中欧、南欧地域計画グループには協議メンバーとして「適宜参加する (participation as appropriate)」という内容のものであった。ルイス・ジョンソン (Louis A. Johnson) 国防長官がこの勧告をディーン・アチソン (Dean G. Acheson) 國務長官へ伝達したため、米国の方針案にJCSの消極姿勢が色濃く反映されることとなる。⁽⁸⁾

九月一七日に始まるワシントン理事会は作業部会の報告を受けて、外相からなる北大西洋理事会、国防相からなる防衛委員会、参謀長からなる軍事委員会を中心に機関とすることを決定した。NATOの骨格を形成するにあたって議論の焦点となったのは、軍事委員会の下部機関として設置された地域計画グループと常任グループであった。⁽⁹⁾

まず西欧諸国は、米国を総ての地域計画グループに参加させることにより大陸防衛に責任を持たせることを狙っていた。これに対して米代表は既存の方針に沿って欧州地域を担当する三グループへの参加を回避し、西欧防衛は第一義的に欧州諸国の問題であるとの立場を貫いたのである。⁽⁸⁾ 次に、常任グループは各地域計画グループが作成する防衛計画を統合して、軍事委員会へ提出する目的から創設されたが、これは英米のグローバルな戦略指揮に参入することを狙ったフランス側要求の所産であった。しかし実際には、米英両国が他の加盟国の同意を得るべく常任グループの権限を縮小する方針を採ったため、結局、その任務は単なる連絡・調整へと限定されたのであった。⁽⁹⁾

NATOの制度化の次の段階は北大西洋地域の防衛計画の作成にあった。九月の理事会の終了後、常任グループの議長であるオマー・ブラッドレー (Omar N. Bradley) 米統合参謀本部議長を中心としてNATOの戦略構想が練り上げられるが、やがて情報保全の観点からも詳細な戦略計画を全加盟国に提示できないことが判明する。したがって常任グループの作成した戦略構想は全般的な指針を提示するものにとどまったのである。⁽¹⁰⁾ この戦略構想は最終的に〇年一月六日の北大西洋理事会で採択されるが、そこには「総ての種類の兵器による即座の戦略爆撃」は米国の、「地

上軍の拠出」は欧州諸国の、そして「海上交通路の防衛とコントロール」は米英両国の責任であると記され、緩やかな役割分担の枠組みが提示されていた。構想の検討段階でフランスはアフリカとの交通路確保に特別な役割を果すことを主張したが、参加国の同意を得られなかった。ルネ・プレヴァン (René Pleven) 国防相 (後に首相) が語ったように、この戦略構想は米英両国がグローバルな任務を担当する中、フランスと大陸諸国が「連合軍の歩兵」に徹することを求めているのである⁽¹¹⁾。

さて一月二七日にトルーマン大統領がこの戦略構想を承認したため、相互防衛援助計画による対西欧軍事支援の道が開かれることとなった。しかし、この戦略構想は統合防衛を案出するための諸原則を集めたに過ぎず、具体的なNATO防衛の指針となるものではなかった。そのためJCSは一九五四年七月一日以降の有事を想定するNATO中期防衛計画を推進したが、この過程で大陸防衛に関する米・西欧間の認識ギャップが顕在化することは避けられなかった。

JCSは、NATOの防衛計画の基礎を対ソ戦争計画「オフタックル (OFFTACKLE)」に求めていたが、それはライン (Rhine) 河での防衛は不可能であるため橋頭堡となるべき地域を除いて欧州大陸から撤退し、動員をかけて反攻することを想定するものであった。JCSは四九年九月末の米英そしてカナダの三国戦略担当者会議において、「オフタックル」に対する支持を両国から得ていたものの、この想定は九月二七日に西方連合 (Western Union) 軍事委員会が決定した、ライン河以東での前方防衛という方針と真っ向から対立するものであった。政治的観点からすれば、NATOとして欧州大陸からの撤退を基礎に防衛計画を作成することは北大西洋条約の存在意義を失わせるものであり、受け入れられない選択であった。結局、中期防衛計画の想定する防衛線はライン・イーゼル河 (Rhine-Jisse)・イタリア・オーストリア国境のアルプス、キール (Kiel) 運河、そして北ノルウェー国境を結んだ地域に引かれ、そのうち中欧正面の防衛に必要とされる兵力は地上軍五四個師団、航空機五八六四機と算出された⁽¹²⁾。当時中欧で作戦可能な

兵力はドイツ占領任務で駐留していた米軍二・五個師団を含んでも一〇個師団程度であったため、JCSは兵力目標の下方修正を迫ったが大陸諸国の賛同を得られず、結局、中期防衛計画は四月一日の防衛委員会で採択されるのである。⁽¹⁴⁾

四九年末から五〇年初頭にかけてNATOの組織と防衛計画は漸次形成されつつあり、さらに五月のロンドン理事會では、加盟国の資源の調整・分配を最適化して「均衡集団軍 (Balanced collective forces)」を建設するべきとの勧告が採択される。しかしこのロンドン勧告は、NATOの実態が各国軍の寄せ集めからなる「統合以前の組織」であることを如実に示していたのである。⁽¹⁵⁾

二、大西洋同盟と朝鮮戦争

NATOの想定するライン河防衛構想と実際の作戦遂行能力には相当の隔たりがあったが、これによって同盟の結束が揺らぐことはなかった。むしろ逆に、米国が欧州大陸の防衛が困難であることを認識しながらも、北大西洋条約への誓約を繰り返したことは西側抑止態勢の鍵として機能していた。⁽¹⁶⁾しかし条約による紛争抑止への期待も五〇年六月二五日の朝鮮戦争勃発によって動揺する。

トルーマン政府は朝鮮における侵略行為に断固反対する姿勢を打ち出し、米海空兵力の即時派遣を決定し、次いで地上軍の投入も発表した。英仏両国政府は一連の米政府決定への支持を伝えるが、その際も欧州地域の重要性について注意を喚起することを忘れていなかった。アトリー (Clement Attlee) 英首相はトルーマン宛書簡の中で、朝鮮での情勢が「第一義的には軍事的なものであるが、今後幅広い政治的意味合いを帯びてくるに違いない」との見解を示し、「ソ連政府が我々を困惑させるかもしれない地域が他にもある」と指摘した。⁽¹⁷⁾

英仏両国から極東への介入に関する支持が得られたとはいえ、朝鮮半島で国連軍の混迷が続けば米国の軍事的・政治的連携が疑問視されることは避けられなかった。この時点で朝鮮戦争は米国の欧州防衛意思への試金石となりつつあった。米政府内でもソ連のグローバルな脅威に対応するには、極東での現状を回復すると同時に、欧州での抑止態勢を再構築することが不可欠であると認識され、ここに欧州における対ソ封じ込め政策と東アジア政策における対ソ・対中封じ込め政策が連動する¹⁸⁾。

まず米政府は、欧州防衛への直接的関与を検討する準備段階として、西欧諸国に対する軍事支援の増額を決定し、これを七月二二日に各国政府へ伝達する。米国のイニシアティブを受けてNATO常任グループが五一年七月を想定した短期防衛計画の作成に着手するにあたり、NATO加盟国がどの程度まで軍備を強化できるかの見積りを作成する必要がある。そのため七月二八日に代行理事会のチャールズ・スポッフォード (Charles M. Spofford) 議長は、一カ月以内に軍備強化計画を提出するよう各国へ要請し、ここに大西洋同盟全体での再軍備構想が浮上してくる¹⁹⁾。

まず英政府は、八月三日に国防費の四〇%増額を含む国防三年計画を公表し、次いで、ライン河駐留軍 (BAOR) を現存の二個師団強から三・五個師団まで増強することを決定する。これは欧州大陸に対する軍事的関与を拡大するという方針転換を示唆する決定であった²⁰⁾。フランス政府も八月五日と一七日の書簡を通じて、国防予算を一八%増額するとともに三年内に現有五個師団に一五個師団を追加するという野心的な計画を米政府に伝えた。同書簡には、NATO高等司令部の設置、国防費の共同管理、装備の標準化、NATOと西方連合の一本化などの提案も盛り込まれており、フランスが西側防衛制度の改革に積極的であることを印象付けた²¹⁾。しかしながら、報告のあった増強分を加算しても欧州側の総兵力は三〇個師団程度で、前方防衛に要する兵力の半分強にしか達しないことが判明し、大規模な米軍事支援が不可欠と認識された²²⁾。

NATO防衛計画の担当者の間では一九五四年までに攻撃が生じた場合、これに対応するには二百億ドルが必要

であり、そのうち米国が総額一二〇億ドルを三年間で拠出するとの見積もりがあった。⁽²³⁾すでに米議会は、前年の相互防衛援助計画によって規定された一三億一千四百万ドルを六月二六日に全額承認していたが、続いてトルーマン大統領はNATO見積もりに対応する四〇億ドルの追加支援を八月一日に要請した。米議会は西欧諸国の再軍備計画が通告されたのを受けて八月二七日に四〇億の追加援助金を全額承認し、そのうちNATO向けは三五億四〇万ドルが計上される。こうした軍事援助枠の急速な拡大は、米議会が条約による紛争抑止とともに共同防衛にも関心を払い始めたことを意味していた。⁽²⁴⁾

朝鮮戦争の勃発以来、アチソンは欧州駐在の大使から、欧州諸国に対する目に見える誓約が必要であることを訴える報告を連日受けていた。大使からの報告を大別すれば、ルイス・ダグラス(Lewis W. Douglas)駐英大使とスポッフォード代理事会議長は四個師団程度の米軍の追加派遣とNATO統合指揮に対する参加を強調し、⁽²⁵⁾デヴィッド・ブルース(David K. E. Bruce)駐仏大使とジョン・マクローイ(John J. McCloy)ドイツ高等弁務官は共同の基金・制度を擁する欧州的な統合軍の創設を推す傾向にあったといえるが、⁽²⁶⁾それぞれの立場は相互補完的なものとして受け止められていた。こうした反応を検討した結果、駐留米軍の増強を含む欧州の統合軍創設が政治的リスクの少ない路線と認識されていた。この構想の具体化を推進したのはマックローイ・ドイツ高等弁務官とヘンリー・バイロード(Henry A. Byroade)欧州局ドイツ問題担当室長であった。七月二八日付けのブルース駐仏大使報告で、フランスが五月に提唱した欧州石炭鉄鉱共同体の手法にならって欧州軍(European Army)を設立し、その中にドイツ部隊を統合する案ならフランス指導層も受け入れるであろう、との指摘がなされているのにマックローイは注目した。彼は、ここにアデナウアー(Konrad Adenauer)が求めるドイツ貢献策の鍵があると直感した。マックローイは、バイロードとともに、NATOの政治・軍事・経済システム強化を求めるフランスの圧力を背景としながら、ドイツ部隊を欧州軍に参加させる構想をアチソン國務長官に提出する。⁽²⁷⁾欧州諸国の反応を畏れてドイツ再軍備に慎重であったアチソンも、七月三十一日

のトルーマン大統領との会談を契機として、参謀本部を擁するドイツ国軍の再生は欧州の不安定要因となるとしてこれを退け、その代りに欧州軍事機構を強化してドイツ部隊を編入する以外に方法はないとの結論に達するのである。⁽²⁸⁾

こうした基本方針を下に国務省は、NATOの最高司令官と国際的参謀本部の下に加盟国の拠出した部隊からなる欧州防衛軍(European Defense Force)を編成する構想を八月一六日に練り上げる。同案は欧州統合防衛の強化の方策として、米軍四個師団から六個師団程度の追加派遣、師団レベルのドイツ地上軍編入、軍需物資の共同管理などが盛り込まれ、先のロンドン理事会で勧告された均衡集団軍構想を超えて欧州統合軍へと発展する方向性が打ち出されたのである。⁽²⁹⁾ これに対し国防省は、欧州防衛軍の必要性に同意しながらも、統合組織を新設するよりもドイツ師団をNATOへ直接編入したほうが効率的であると反論した。⁽³⁰⁾ 米政府内の不一致から九月に予定されている北大西洋理事会で統一方針が打ち出せないことを危惧したトルーマン大統領は八月二六日に、(一) 欧州防衛に対する米軍の追加派遣を引き受けるか、(二) ドイツ部隊の参加する欧州防衛軍の構想を支持するか、(三) 欧州防衛軍への司令官任命を引き受けるかの諸点について、国務・国防両省へ検討を命じた。⁽³¹⁾

伝統的にJCSは欧州防衛を優先する傾向にあったが、朝鮮での事態が深刻化するなかでは欧州戦域に戦力を割り振ることへ慎重にならざるを得なかった。こうした観点から、米軍の追加派遣と司令官の任命には、一〇個から一四個師団規模のドイツ兵力を含む充分な欧州防衛軍を早期建設することが前提条件として出されたのである。⁽³²⁾ この条件が満たされれば在欧米軍は、現在配備されている一個歩兵師団を四個歩兵師団へ、三個騎兵連隊を一・五個機甲師団へ、二個戦術航空大隊を八個戦術航空大隊へとそれぞれ増強され、加えて海軍も欧州防衛任務にあてられることが同意された。⁽³³⁾

JCSはこれらの措置を同時かつ一括して実行することがNATO統合軍事機構への参加の代価であると譲らなかつたため、ドイツ再軍備に即座に着手することへ抵抗を感じながらもアチソンは同意せざるを得なかった。JCSの

軍事的合理性を色濃く反映した国務・国防合意文書が九月八日に大統領へ提出され、三日後にはNSC 82として承認される。トルーマン大統領は一括提案の内容のうち米軍派遣の方針のみ公表し、欧州防衛の再建に臨む米国の意思を印象付けた⁽³⁴⁾。しかし大統領は問題となるドイツ再軍備計画を公表せずいたし、また、同盟国が一括提案を拒否した場合にどう対応するかの検討は充分なされていなかったため、ニューヨークで始まる同盟協議は混迷を余儀なくされるのである。

三、欧州防衛軍構想の萌芽

九月半ばに始まるニューヨーク会合は、米英仏外相会議、第一回北大西洋理事会、米英仏外相・国防相合同会議、第二回北大西洋理事会と四回にわたって繰り広げられ、その期間は二週間に及んだ。それは、「西側の力が強化されるのが早ければ、それだけ抑止効果も高まる」という確信から、アチソンが同盟国の一括提案支持を求めて精力的に会合を続けた結果であった⁽³⁵⁾。

まず九月一二日に始まる外相会議でアチソンは、一八カ月から二年の間に十分な現有兵力を整備する緊要性が高まったため、米軍派遣と最高司令官任命を決定したことを報告したが、こうした米国による直接的関与にはドイツを含む欧州防衛軍の創設が条件であることを付言したのである⁽³⁶⁾。アーネスト・ベヴィン(Ernest Bevin)英外相とロベール・シューマン(Robert Schuman)仏外相は、米軍の派遣と指揮への参加を歓迎しながらも、その条件としてドイツ再軍備が含まれていたのには動揺を隠せなかった。当初ベヴィンは、九月六日の英閣議方針に従ってドイツ連邦警察の強化を主張していたが、米国の欧州防衛参加があればドイツ再軍備も受諾可能との立場に転じ、一五日には米一括提案への合意を閣議から取り付ける⁽³⁷⁾。これに対してシューマンは大西洋諸国の軍備強化が先決であり、十分な防衛力を

築いた後にドイツの貢献を検討するべきであるという立場を崩さなかった。シューマン仏外相は、個人的には欧州防衛軍にドイツを参加させる方針はドイツ国軍の再建よりもリスクの少ない案であり充分受入れられると見ていたが、ドイツ再武装は時期尚早であるとの閣議決定を遵守しなければならなかった⁽³⁸⁾。ベヴィンの場合とは対照的に、本国政府の指示を仰ぐにつれシューマンの態度が非妥協的になりつつあったため、仏閣議内でドイツ再軍備反対の急先鋒であるジュール・モッシュ(Jules Moch)国防相をニューヨークへ呼んで事態を打開するべきであると三者は合意した⁽³⁹⁾。

外相会議の終了後、引き続き開催された北大西洋理事会の第一回協議ではアチソンの一括提案が参加国からの全般的支持を得ており、フランスの孤立は深まるばかりであった。そして二日からモッシュが参加する外務・国防合同会議が始まるが、交渉態度に変化があったのはフランス側ではなく米国側であった。その直接的契機は、ジョンソン米国防長官の後任にジョージ・マーシャル(George C. Marshall)が就任して国務省と国防省の関係が一転して良好となった点に求められる。これによりアチソンは、NATO統合司令部を創設した後、ドイツ再軍備を実施するという一括提案の柔軟な解釈を採用できるようになった。マーシャルも、ドイツの師団および米軍派遣の規模・時期に関するモッシュの質問に対して、ドイツの師団数は欧州の再軍備次第であるとして回答を差し控えながらも、在欧米軍は五一年中に五・五個師団まで増強されると口頭で保証する柔軟性を見せていた⁽⁴⁰⁾。

他方、フランスのドイツ再軍備反対の姿勢には変化はなく、モッシュは新設予定のフランス一〇個師団をライン河以東に展開することでドイツ再武装が不必要になると主張したのである。ここに至りマーシャルは、「ドイツ再軍備反対の立場に固執するのであれば、議会は欧州軍備強化への財政支援と米軍追加派遣を了承しない」としてモッシュの樂觀論を一蹴したのである。抵抗の限界を意識したモッシュは、ドイツ部隊の規模を中隊や大隊以下に限定するこの是非を質したところ、マーシャルから師団レヴェルから始めなくてもよいという回答を得て、ここに米仏協調の活路を見出したのである⁽⁴¹⁾。

結果的にはドイツの軍事的貢献に関する審議が一月二八日の防衛委員会まで延期されたものの、ニューヨーク協議を経て西欧防衛の再建を求めるコンセンサスが醸成されたことは重要な進展であった。九月一九日の米英仏外相会議コミニケで防衛線を可能な限り東側に引くことが提案され、二六日の理事会コミニケで「侵略を抑止し、西欧防衛を保証するのに十分な統合部隊」の創設が勧告されたことは、この現れである。⁽⁴²⁾ こうしたNATO前方防衛への機運が高まる中、JCSは将来的な米軍派遣と最高司令官任命に備えて対ソ戦争計画「オフタックル」を大幅に修正する必要に迫られ、検討中であった「リーパー (REAPER)」の作成を急いでいた。「リーパー」は防衛線をライン＝アルプス＝ピアーウ河 (Rhine-Alps-Plave) に維持し、可能な限り東側で防衛するという「前進戦略 (Forward strategy)」を提唱しており、NATO側の要請に合致する内容となっていた。また、前方戦略の実施のため作戦開始日 (Dデイ) の前に十分な地上軍と戦術空軍を配備することも求められており、NATO軍の即応性が現実的課題として認識されていたことも注目される。⁽⁴³⁾

その頃、一〇月末の防衛委員会にむけてJCSはドイツ師団を国際的な軍団 (Corps) ないし軍 (Army) へ編入するという構想を練り直していたが、これと並行して、交渉決裂の際には暫定措置として大隊レヴェルのドイツ部隊を在独米軍へ編入する案も準備されていた。後者の案はフランスが原則的反対論を撤回しない場合、対ソ戦争の際に想定してきた西欧支援を再検討するべきである、というJCS側の苛立ちを物語っていた。⁽⁴⁴⁾

他方、フランス政府の案はシューマン計画の立案者であるモネ (Jean Monnet) を中心に作成されていた。彼は欧州石炭鉄鋼共同体と同じ精神にのっとりドイツ問題の軍事的側面へ対処するという発想から、単一の超国家機関の下に指揮・装備・予算の分野で統一された欧州軍を編成し、ここに「なるべく小さな単位」のドイツ部隊を編入するべきとした。一〇月二四日の国民議会でブレヴァン首相はモネの草案に従って、欧州理事会、欧州議会から構成される欧州の超国家的政治機関を設立し、その後には欧州国防相の管理する欧州軍を建設することを提案し、議会から承認を

得たのであった。⁽⁴⁵⁾

しかし一〇月二八日から始まる防衛委員会に臨むにあたりブレヴァン政権は、フランスの欧州軍構想に対する米国の不満を明らかに過小評価していた。⁽⁴⁶⁾ モッシュ国防相は、欧州軍の規模は一〇万で、このうちフランスが五万人を占めること、ドイツ部隊は大隊ないし連隊規模に制限され、その人員は一〇個師団程度まで認められること、米軍は含まれないことを説明した。モッシュの説明に従う限り、欧州軍の中で多数を占めるフランスが欧州国防相のポストを要求することは明らかであり、これはフランスが米国（そして恐らく英国）の参加しない欧州軍の枠内でドイツ再軍備を独占的に管理する可能性を示唆していた。また、形式的にはドイツに一〇個師団相当の定員が認められているが、軍事的常識に従う限り、五万人未満の定員ではそれだけ規模の部隊は編成できないのである。⁽⁴⁷⁾ モネ構想においてはシューマン計画に基づく欧州建設が主で、ドイツ再軍備は従であったため、計画立案にモッシュを始め軍事関係者は一切含まれていなかったが、その弊害がここに出ている。⁽⁴⁸⁾ 数々の問題を孕む欧州軍建設ですらフランスが石炭鉄鉱共同体条約の発効まで着手できないと固辞するのを見て、マーシャル国防長官は憤慨した。マーシャルはドイツの軍事的貢献についての合意が得られない状態では、米国としても欧州防衛の指揮系統に参加できないと語り、欧州統合軍構想が白紙撤回される危険が浮上してきた。こうしたなか防衛委員会は、一二月のブリュッセル理事会までに軍事委員会と代行理事会で米仏両国の構想を検討して最終的な結論を得るということで合意し、当面、同盟の分裂を回避したものの、米仏対立の先鋭化を抑えることはできなかった。⁽⁴⁹⁾

四、西側共同防衛への道程

欧州統合軍をめぐる同盟国間の不協和音を鎮めるには、欧州統合をもとめるフランスの長期的目標と、ドイツの早

期武装という米国の要求とを調和させることが緊要となった。そうした観点から一月二二日、代行理事会のスポッフォード米代表はフランスの欧州軍提案をアメリカの欧州防衛計画から切り離すことにより早期合意を実現するべきであるとの提案をした。それは、ドイツ部隊の規模を暫定的に五千名から六千名の「戦闘団 (Combat team)」に限定するという条件の下で部隊召集と訓練に即着手すると同時に、米軍派遣を含む欧州防衛軍を設立するという妥協案であった。この案の妙は、ドイツ再軍備の枠組みとしてフランスの欧州軍構想と米国の欧州防衛軍構想のどちらが適切な最終的判断を延期する点にあるといえる。⁽⁵⁰⁾

一月二十九日、アチソンはプレヴァン政府に対してスポッフォード提案は米国が欧州の軍事機構へ参加する唯一の方法であるとの書簡を送り合意を迫ったが、圧力を感じていたという点では米政府も変りはなかった。すでにトルーマンが一月二八日の時点でドワイト・D・アイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) へ最高司令官就任を正式に打診しており、その二日後、大統領は防衛委員会のため訪米していた各国の国防相の面前でNATOの最高司令官任命と高等司令部設置が確保されると明言したからである。そのため国防省は、スポッフォード案がドイツ部隊を連隊から師団へ編成替える方法を提示していない点に不満を表明しながらも、ブリュッセル理事会へ提出することへ賛同せざるを得なかったのである。⁽⁵¹⁾

スポッフォード提案がドイツ軍事貢献問題への突破口を開きつつあった頃、欧州防衛協議は再び極東情勢に影響される。一月に始まる中国人民義勇軍の本格介入により国連軍は南方へと敗走を始め、朝鮮戦争は「まったく新しい戦争」の様相を呈してきた。こうした中でなされた「原爆の使用への積極的考慮は常にある」というトルーマン発言は、米国が原爆使用を含む全面戦争へ突入するのではとの危惧を英仏両国政府に生じさせたのである。急遽フランスのプレヴァン首相とシューマン外相は訪英し、「西側の軍事的努力は極東ではなく欧州へ傾注されるべきである」という英仏両国の合意を謳い上げ、これをアトリー首相訪米の基本方針としたのである。⁽⁵²⁾

一二月四日からのアトリー訪米はNATO制度化の過程を二つの面から促進した。第一に、米英協議はトルーマン発言によって極点に達していた欧州側のフラストレーションを鎮静化する作用をもたらしていた。中国との戦闘拡大は「場所も、時期も、相手も間違った戦争」であるというブラッドリー米統合参謀本部議長の判断は、欧州側の心理状態と完全に一致するものであった。つまり、米国が努力を集中すべき場所は極東ではなくソ連の心臓部に近い欧州であり、時期としては西欧防衛の態勢固めを急ぐべき時であり、そして相手はソ連に他ならなかった。⁽³³⁾トルーマン・アトリー会談はこうした米・西欧の共通認識を確認する好機となったのである。第二に、アトリー訪米を機にスポップフォード提案合意への同盟内コンセンサスが形成されつつあった。一二月六日にトルーマンとアトリーは欧州防衛軍創設への同意を促す書簡をフランス政府に送付することで意見の一致を見ており、こうした英米両国からの圧力を受けるなか、仏閣議は暫定的にドイツ戦闘団を欧州軍へ統合し、その部隊規模は欧州軍の五分の一を超えないという留保条件を付けた上でスポップフォード提案を受け入れたのであった。⁽³⁴⁾

一三日に軍事委員会と代行理事会は、ドイツ軍を完全に平等な立場でNATOに編入するべきであるという勧告を含む合同報告書を作成した。そこには、ドイツの陸上戦力は旅団規模を超えず、また、欧州司令部の下に配属される陸軍の五分の一を超えないこと、統合軍の一部として空軍を認めること、機雷処理や港湾防衛などに任務を限定した海軍を認めること、装備としてはABC（核、生物、化学）兵器や長射程ミサイルの保有・製造を認めないことが勧告されていた。⁽³⁵⁾この合同報告書は、米国によるドイツ部隊のNATO直接編入案と、フランスによる統合欧州軍案との並存を、当面承認していた。これを受けてフランス政府は一五日付け書簡でスポップフォード案の正式承認を米政府に伝えるが、併せて、欧州軍構想を協議するためパリ会議を五年一月に開催することも付記していたのである。⁽³⁶⁾ブリュッセル理事会の開催直前になって、米仏合意へと辿りついた。

一二月一八日のブリュッセル大西洋理事会はこの合同報告書を承認し、米英仏三国高等弁務官によるスポップフォ

ド案の審議と、フランスの提案する欧州軍の審議を同時並行に進めることを決定するが、この二重路線は欧州統合軍が即座に設立されるのに対して、ドイツの軍事的貢献は五一年春以降に決定することを含意していた。⁽⁵⁷⁾ こうして米国の一括提案は最終的に放棄される。

しかしながら、九月のニューヨーク理事会以来の懸案であった欧州防衛軍の創設が正式に合意された意義は決して小さくなかった。中国側の攻勢によって国連軍が「一二月の退却」を余儀なくされるという破局的な状況においては、欧州防衛態勢の確立は一刻を争うものであった。トルーマン大統領は、北大西洋理事会の勧告を受けてアイゼンハワーを欧州連合軍最高司令官（SACEUR）に指名し、彼の下に地上軍四個師団と戦術空軍を派遣することを発表した。⁽⁵⁸⁾ これをきっかけとして、NATOの統合組織を強化するための制度改革がブリュッセル理事会で促進される。まず既存の五つの地域計画グループによる区域分担は作戦上の必要に合致しないため、欧州連合軍最高司令部（SHAPE）が北欧、中欧、南欧・西地中海の地域計画グループを、また、大西洋連合軍最高司令部が北大西洋地域計画グループをそれぞれ吸収して、担当戦域における統合的な指揮・命令を実施することが決定した。⁽⁵⁹⁾

こうしてパリに設置された欧州連合軍最高司令部は五一年四月二日に正式に活動を始め、また大西洋連合軍最高司令部もフェットラー（Admiral Fichteler）米海軍提督の最高司令官（SACLANT）任命を受けて漸次整備されてゆく。これを機に西方連合の機関は諮問理事会を除いて総てNATOへ吸収され、かねてから懸案であったNATOと西方連合の軍事機構の一本化が実現する。こうした朝鮮半島での混乱を背景としながらNATOは統合軍事機構への道程を進むのであった。⁽⁶⁰⁾

おわりに

北大西洋条約調印の時点で想定されたNATOの緩やかな枠組みは、ブリュッセル理事会を分水嶺として西側統合軍事機構へと変貌していた。その直接的契機となった朝鮮戦争は、米国家戦略の上で第二義的なものと定義されていた朝鮮半島を死活的利益へと一変させるとともに、同地域における国連軍の混迷を通じて欧州の戦略抑止態勢を根柢から揺さぶったのである。⁽⁶¹⁾そのためNATO加盟国は欧州正面に即応性の高い統合軍を配置する方針を固め、第一歩として米国による最高司令官任命と米軍増援が決定された。こうしたNATOの軍事化は、西側がソ連のグローバルな脅威に対して脆弱であるとの悲観論から派生した現実的な解答であった。これ以外に、朝鮮半島で米軍が敗走を続ける時点で対ソ抑止を再構築する方法はなかったといえるであろう。

しかしながら欧州情勢の変化に合致した西側共同防衛への選択も、米国に思わぬ副産物をもたらしていた。大西洋同盟が一九五〇年を転換点として明らかに米国の軍事力への依存体質を深めていたのである。米国防省が一括提案に固執したことからも窺えるように、トルーマン政権は米国が単独で西欧防衛の任務を負うことはできないという認識を抱いていた。つまり米国の欧州防衛への参加は、あくまでも西欧諸国の応分の努力によることが前提であった。しかしながら当時、戦後復興完了の段階にあった西欧諸国は国内経済への悪影響を懸念し、五〇年夏に公表した野心的な再軍備計画を完全には実行できず、その結果、欧州統合軍における米軍の比重が大きくならざるを得なかったのである。確かにトルーマン政権は、緊急措置として派遣した米地上軍四個師団は欧州諸国が充分な兵力を整備すれば米本土へ撤退させることを示唆していたが、⁽⁶²⁾冷戦の激化するなか脅威見積りを大幅に変えることができなかったため、在欧米軍の縮小は困難となるのであった。

このようにNATO創設期にみられた共同防衛 (common defense) への志向には、米国の軍事的・財政的負担による

西側防衛 (uncommon defense) へ転化する可能性が潜んでいたのである。ブリュッセル理事会で合意されたNATO統合軍事機構の創設は、米国の軍事的直接関与による欧州均衡の回復に外ならず、これは欧州の自助努力によって大陸の均衡を回復するという当初の「封じ込め」概念との袂別を意味した。しかし、それは欧州における「永い平和」の始まりでもあったのである。⁽⁸⁶⁾

- (一) U. S. Congress, Senate, *The Vandenberg Resolution and the North Atlantic Treaty Organization* (New York: Garland Publishing, 1979), P. 125; Phil Williams, *The Senate and U. S. Troops in Europe* (London: Macmillan, 1985), pp. 22-23.
- (二) この点については、神谷不二「朝鮮戦争—米中対決の原形」(中央公論社、昭和四二年) 四六一—四七、一七二—一七四頁、小此木政夫「朝鮮戦争—米国の介入過程」(中央公論社、昭和六一年) 三一四—三四二—三四三頁、Lawrence S. Kaplan, *The United States and NATO: The Formative Years* (Lexington, Ken.: University Press of Kentucky, 1984), pp. 8-12, 145-175 を参照。
- (三) U. S. Congress, Senate, *Military Assistance Program 1949* (New York: Garland Publishing, 1979), pp. 705-706, 711-712, 725-726.
- (四) Implications of Soviet Possession of Atomic Weapons (JCS 2081/1), January 21, 1950, Steven T. Ross and David Alan Rosenberg, eds., *America's Plans for War Against the Soviet Union, 1945-1950*, vol. 11, (New York: Garland Publishing, 1989), n. pag.
- (五) ニットスは「連が原爆を保有した以上、NATOの通常兵力を強化しなければならず、その経済的負担は米国も分担しなければならない」と判断した。Paul H. Nitze, *From Hiroshima to Glasnost: At the Center of Decision* (New York: Weidenfeld & Nicolson, 1989), pp. 93-94; David Callahan, *Dangerous Capabilities: Paul Nitze and the Cold War* (New York: Harper Collins, 1991), pp. 65, 99.
- (六) Extent of US Participation in Defense Planning for Western Europe (JCS 1868/103), August 26, 1949, *Records of the Joint Chiefs of Staff*, Part II: 1946-1953, Europe and NATO, (Washington, D. C.: University Publications of America, Microfilm), Reel 4, Frame 0748, 0753. (以下「Records of JCS, Part II, Europe and NATO, R4, F0748, 0753」を略記する。); Johnson to Acheson, September 2, 1949, *Foreign Relations of the United States, 1949*, IV, 322-323 (以下「FR 1949,

- IV, 322-323 ヲ参照ス。)
- (ノ) Report of the Working Group on the Organization to the North Atlantic Council, n. d., *FR*, 1949, IV, 330-337; Lord Ismay, *NATO: The First Five Years, 1949-1954* (Netherlands: n. p., [1954]), pp. 24-27.
- (ハ) Pierre Guillen, "La France et la Question de la Défense de l'Europe Occidentale, 1948-1950," *Revue d'Histoire de la Deuxième Guerre Mondiale*, 144 (1986): 84. 最終的ニ名称ヲ「北大西洋・南欧・西地中海」北大西洋・カナダ・米國ノ各地 領土面トナシテス。
- (ヘ) Agenda for the Meeting of the Military Committee of NATO (JCS 1868/129), October, 5, 1949, *Records of JCS*, Part II, Europe and NATO, R4, F 0990; George Elgey, *La République des Illusions, 1945-1951* (Paris: Fayard, 1965), p. 459.
- (ニ) Kenneth W. Condit, *The History of the Joint Chiefs of Staff: The Joint Chiefs of Staff and National Security*, vol. II, 1947-1949 (Wilmington, Del.: Michael Glazier, 1979), p. 399.
- (ヒ) Note by the Secretary of North Atlantic Defense Committee to the Committee (DC 6/1), December 1, 1949 *FR*, 1949, IV, 352-356; Memorandum for the U. S. Representative to the North Atlantic Military Committee, November 23, 1949, *Records of JCS*, Part II, Europe and NATO, R5, F 0107-0115; Guillen, "La France et la Question de la Défense," 85.
- (ニ) Joint Outline Emergency War Plan "Offtrackle" (JCS 1844/46), Ross and Rosenberg, *America's Plans for War*, vol. 12, n. pag.; Condit, *The History of JCS*, p. 297.
- (三) ノルウェー米軍顧問團長ケルンズ氏ノ報告書, *History of JCS*, pp. 405-406.
- (四) North Atlantic Treaty Organization Medium Term Defense Plan, 1 July 1954, (JCS 2073/8-9), March 15, March 16, 1950, *Records of JCS*, Part II, Europe and NATO, R5, F 0327-0339.
- (五) Memorandum by Bevin, May 26, 1950, Roger Bullen, et al. eds., *Documents on British Policy Overseas*, series II, vol. II, (London: HMSO, 1987), 382-383 (三ノイ・DBPO, II, II, 382-383 ヲ参照ス)。
- (六) Robert E. Osgood, *NATO: The Entangling Alliance* (Chicago: University of Columbia Press, 1962), p. 49.
- (七) Message from Atlisee to Truman, July 6, 1950, *FR*, 1950, VII, 314-315.
- (八) Memorandum by Bohlen, July 13, 1950, *FR*, 1950, I, 342-344.

- (2) Walter S. Poole, *The History of the Joint Chiefs of Staff: The Joint Chiefs of Staff and National Security*, vol. III, 1950-1952 (Wilmington, Del.: Michael Glazier, 1980), p. 188. 冷戦期特殊な大東西洋軍事力の離隔と大冷戦離隔の意義をめぐっての考察。
- (28) Bayin to Franks, 2 September 1950, *DBPO*, II, III, 1-3; Elisabeth Barker, *The British between the Superpowers, 1945-1950* (Toronto: University of Toronto Press, 1983), pp. 208-209.
- (29) *L'année Politique 1950* (Paris: Edition du Grand Siècle, 1951), pp. 180-181, 364-365; Pierre Mélandri, *L'Alliance Atlantique* (Paris: Gallimard, 1979), pp. 80-81.
- (30) Lawrence S. Kaplan, *A Community of Interests: NATO and the Military Assistance Program, 1948-1951* (Washington, D. C.: USGPO, 1980), p. 120.
- (31) 田嶋の回顧的考察を以て「冷戦下の安全保障」を論ずる。『冷戦下の安全保障』、p. 121。
- (32) Samuel F. Wells, Jr., "The First Cold War Buildup: Europe in United States Strategy and Policy, 1950-1953," in Olav Riste, ed., *Western Security: The Formative Years: European and Atlantic Defence, 1947-1953* (Oslo: Norwegian University Press, 1985), pp. 183-185.
- (33) Douglas to Acheson, July 12, 1950, *FR*, 1950, III, 130-132; Spofford to Acheson, July, 28, 1950, *FR*, 1950, III, 148-150.
- (34) Bruce to Acheson, July 28, 1950, *FR*, 1950, III, 151-159; McCloy to Acheson, August 3, 1950, *FR*, 1950, III, 180-182.
- (35) Thomas Alan Schwartz, *America's Germany: John McCloy and the Federal Republic of Germany* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1991), p. 129.
- (36) Memorandum by Acheson on a Conversation with the President, July 31, 1950, *FR*, 1950, III, 167-168; Dean Acheson, *Present at the Creation: My Years in the State Department* (New York: W. W. Norton, 1969), p. 437.
- (37) Establishment of a European Defense Force, n. d., *FR*, 1950, III, 212-219; Timothy P. Ireland, *Creating the Entangling Alliance: The Origins of the North Atlantic Treaty Organization* (Westport, Conn.: Greenwood Press, 1981), p. 192.
- (38) Schwartz, *America's Germany*, p. 133.

- (㉒) Letter by Truman to Acheson, August 26, 1950, *FR*, 1950, III, 250-251.
- (㉓) Marc Trachtenberg, *History and Strategy* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1991), p. 121.
- (㉔) Availability of Military Forces for Short-Term Planning, North Atlantic Treaty Regions (JSPC 876/124), May 18, 1950, Ross and Rosenberg, *America's Plans for War*, vol. 15, n. pag.; US Participation in the Defense of Western Europe (JCS 2073/61), September 3, 1950, *Records of JCS*, Part II, Europe and NATO, R5, F 0624, 0628.
- (㉕) Acheson and Johnson to Truman, September 8, 1950, *FR*, 1950, III, 273-278.
- (㉖) Jebb to Younger, 14 September 1950, *DBPO*, II, III, 47-50.
- (㉗) Minutes of a Private Conference of French, British and US Foreign Ministers and their High Commissioners for Germany, September 14, 1950, *FR*, 1950, III, 294; Acheson, *Present at the Creation*, pp. 442-444.
- (㉘) Extract from the Conclusion of a Meeting of the Cabinet, 15 September 1950, *DBPO*, II, III, 58-61; Alan Bullock, *Ernest Bevin: Foreign Secretary, 1945-1951* (New York: W. W. Norton & Co., 1983), pp. 805-807; Saki Dockrill, *Britain's Policy for West German Rearmament, 1950-1955* (Cambridge: Cambridge University Press, 1991), pp. 27-28, 33-37.
- (㉙) Raymond Poldavin, *Robert Schuman: Homme d'Etat 1886-1963* (Paris: Imprimerie Nationale, 1986), p. 311; René Massigli, *Une Comédie des Erreurs* (Paris: Plon, 1978), p. 250.
- (㉚) Jebb to Younger, 17 September 1950, *DBPO*, II, III, 67-68.
- (㉛) Jebb to Attlee, 23 September 1950, *DBPO*, II, III, 94-95; Jules Moch, *Histoire du Réarmement Allemand depuis 1950* (Paris: Robert Laffont, 1965), pp. 70-71; Acheson, *Present at the Creation*, p. 444.
- (㉜) Memorandum of Conversation by Webb, September 25, 1950, *FR*, 1950, III, 344; Moch, *Histoire du Réarmement*, pp. 68-69, 73; Robert McGeelhan, *The German Rearmament Question: American Diplomacy and European Defense After World War II* (Urbana, Ill.: University of Illinois Press, 1971), p. 59.
- (㉝) Jebb to Attlee, 27 September 1950, *DBPO*, II, III, 107; Acheson to Webb, September 26, 1950, *FR*, 1950, III, 350-352.
- (㉞) Joint Outline War Plan for a War Beginning 1 July 1954 "Reaper" (pp. 1-28), (JCS 2143), July 7, 1950, Ross and Rosenberg, *America's Plans for War*, vol. 15, n. pag.; Omar N. Bradley and Clay Blair, *A General's Life: An Autobi-*

- ography by General of the Army* (New York: Simon & Schuster, 1983), p. 610.
- (14) Paper Prepared by the North Atlantic Defence Committee, 26 October, 1950, *FR*, 1950, III, 406-407; Poole, *The History of JCS*, p. 209; Kaplan, *A Community of Interests*, p. 128.
- (15) Jean Monnet, *Mémoires* (Paris: Fayard, 1976), pp. 404-407; Annie Lacroix-Riz, "Ver le Plan Schuman: Les Jalons Décisifs de l'Acceptation Française du Réarmement Allemand (1947-1950)," *Deuxième Partie, Guerres Mondiales et Conférences Contemporaines*, 156 (1989): 83.
- (16) Pierre Mélandri, *Les États-Unis Face à l'Unification de l'Europe, 1945-1954* (Paris: Éditions A. Pedone, 1980), p. 403.
- (17) BJSM to Ministry of Defence, 27 October 1950, *DBPO*, II, III, 228; Moch, *Histoire du Réarmement*, p. 146.
- (18) Monnet, *Mémoires*, p. 403; Elgey, *La République des Illusions*, p. 462.
- (19) Kaplan, *A Community of Interests*, p. 129; Moch, *Histoire du Réarmement*, p. 197.
- (20) Spofford to Acheson, November 21, 1950, *FR*, 1950, III, 478-480; Memorandum from UK Delegation on the NAC to Bevin, 20 November 1950, *DBPO*, II, III, 274-277.
- (21) Louis Galambos, et al. eds., *The Papers of Dwight David Eisenhower*, vol. 11 (Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press, 1984) pp. 1388-1391; Harry S. Truman, *Memoirs*, vol. 2, *Years of Trial and Hope* (New York: Doubleday, 1956), pp. 257-258; Ireland, *Creating the Entangling Alliance*, p. 206.
- (22) Vincent Auried, *Mon Septennat 1947-1954* (Paris: Editions Gallimard, 1970), pp. 309-312.
- (23) Rosemary Foot, *The Wrong War: American Policy and the Dimensions of the Korean Conflict, 1950-1953* (Ithaca: Cornell University Press, 1985), p. 23; Bradley and Clay Blair, *A General's Life*, pp. 581-582, 640.
- (24) Acheson to the Embassy in France, December 6, 1950, *FR*, 1950, III, 525-526; Franks to Bevin, 5 December 1950, *DBPO*, II, III, 334-335; Bevin to Franks, 6 December 1950, *ibid.*, 341-342; Moch, *Histoire du Réarmement*, p. 243.
- (25) Report by the North Atlantic Council of Deputies on Military Committee Document, December 9, 1950, *FR*, 1950, III, 531-538; Report by the North Atlantic Military Committee, December 12, 1950, *ibid.*, 538-547; Summary of the Conclusions of the North Atlantic Military Committee and the North Atlantic Council Deputies, n. d., *DBPO*, II, III, 363-367.

- (96) Government of France to the Government of the United States, December 15, 1950, *FR*, 1950, III, 584-585.
- (97) Note by Dixon, 21 December 1950, *DBPO*, II, III, 397; Edward Fursdon, *The European Defence Community: A History* (London: Macmillan, 1980), pp. 97-100, 105-106.
- (98) Kaplan, *The United States and NATO*, pp. 167-169.
- (99) Report by the North Atlantic Military Committee to the North Atlantic Defense Committee (DC 24/3), December 12, 1950, *FR*, 1950, III, 549, 553-554. 五つの地域計画グループの地域計画グループの存在を認め、その規定を決定した。また、北大西洋と地中海の海軍と陸軍の欧州司令部が担当するものの規定も決定された。
- (100) Appointment of Supreme Allied Commander Atlantic and Definition of His Mission and Responsibilities (JCS 2073/107), 28 December 1950, *Records of JCS*, Part II, Europe and NATO, R5, F 0913; Memorandum on the North Atlantic Treaty Organization and the Brussels Treaty Organization, 1 January 1951, *DBPO*, II, III, 400-404.
- (101) John Lewis Gaddis, *Russia, the Soviet Union, and the United States: An Interpretive History* (New York: John Wiley & Sons, 1978), p. 204.
- (102) Ernest R. May, "The American Commitment to Germany, 1949-55," *Diplomatic History*, 13 (Fall 1989): 448.
- (103) John Lewis Gaddis, *The Long Peace: Inquiries into the History of the Cold War* (New York: Oxford University Press, 1987), pp. 70-71, 215-245.